

日進市自治基本条例のマンガ版パンフレットについて

平成29年度は日進市自治基本条例が施行されて10年を迎えます。

市民活動団体や大学等と連携し、幅広い年齢層に理解しやすいように自治基本条例を解説したマンガを作成して、広報にっしんに掲載し、冊子を作成します。作成した冊子は、公共施設に設置したり、配布することで、自治基本条例の普及啓発を図ります。

そして、自治基本条例の基本理念である「市民主体の自治の精神の共有」を進めていきます。

(1) 広報にっしん平成29年10月号に自治基本条例の特集記事を掲載し、10月号から平成30年2月号まで4コママンガ等を連載します。

(2) 広報にっしんに連載した4コママンガ等を含めたマンガ版パンフレットの冊子を平成30年2月頃に作成し、配布します。

<マンガの題材として考えられる事例>

(例)

- ・市のアンケート（意向調査）に回答する。
- ・市の計画に対して意見（パブリックコメント）を言う。
- ・市のワークショップに参加する。
- ・市の説明会等に参加する。
- ・市の附属機関等の委員に公募委員として参加する。
- ・自治会の活動に参加する。
- ・NPO活動をする。
- ・ボランティア活動をする。
- ・消防団に入団する。
- ・自治防災組織の活動をする。
- ・自主防犯組織の活動をする。